

学術会議からの情報発信についての考え方

－特に異なる意見の公表について－

科学と社会委員会
委員長 渡辺美代子

※本報告は、科学と社会企画分科会における検討結果をもとに、学術会議からの情報発信についての考え方をとりまとめたものです。本委員会においても意見をいただいた後、とりまとめ、さらに検討報告として幹事会に提出し、幹事会から外部に公表することを予定しています。

● 背景

- 1) 3.11 東日本大震災に起因する福島第一原発に関連して科学者の信頼が失われた原因の一つは、危機に際しての科学情報の発信が適切にできなかったことにある。この認識を前提として、危機における科学情報の発信はどうあるべきかについて、加えて平素からの情報発信への備えについて、危機対応科学情報発信組織準備委員会が設置され検討が進んでいる。
- 2) 「報告 子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題－現在の科学的知見を福祉までいかすために」における提言内容と学術会議から提出された他の提言等との内容の不整合が外部団体から指摘された。

● 異なる意見や見解を表出することの意義

- 1) 危機に際してこれに対処するための情報を得ることが困難な状態においては、事実の把握が困難であり、また多くの場合情報に不確定性が含まれ、かつ情報の確度は低い。そのような状況下においても、科学的思考とデータを根拠に、何らかの推定が必要な場合がある。このような場合には、事実の認識や今後の推定が必要であり、科学者の意見が分かれる。意見や見解が分かれワンボイスとして意見や見解を集約できなくとも、意見や見解の根拠について丁寧に説明しながら科学者の異なる意見や見解の「分布」を示すことは、国民の生命を守るために有用な情報となる可能性が高い。
- 2) そもそも、学術的にも社会的にもきわめて価値が高く、先端的で未知の課題については、異なる意見や見解が存在することが自然である。意見や見解の違いをつまびらかにしながら議論を深め、相互理解を介してひとつの結果が導かれる ~~その~~過程そのものが科学のプロセスである。従って、学術会議の提言においても異なる意見や見解を示しながら、意思を表出することが本来の姿であり、あるべき姿でもある。

● 意見や見解及び意思の表出における留意点

- 1) 危機に際しては、事態の経時的変化や得られるデータや情報の質の変化も考慮の上、意見や見解の分布の変化や訂正について、その理由や妥当性を可能な限り丁寧に説明しながら示していくことが必要である。
- 2) 学術会議からの提言については、提言の内容についての確認を厳密にするというよりはむしろ、表出者が責任をもって異なる意見や見解について考察をすることを促進する。加えて、査読プロセスや幹事会においては必要であれば意見あるいは見解の分布を示すことの要請や、公開時においては提言の位置づけを周知し、内容の照会先などについても明示することを検討する。
- 3) 異なる意見が分布し、かつその情報発信が大きな社会的影響を持ちうる問題については、データや複数の見解に関する情報発信を続けるという原則は保持しつつ、無用な混乱をできるかぎり避けるとともに、情報発信によって生じうる負の効果に対する専門的な知見も慎重に配慮しながら、対処することが望まれる。

● 学術会議としての共通認識

- 1) 意見や見解及び意思の表出における留意点を考慮しながら、議論を進め、意見を発出する。
- 2) 分野や立場によって異なる意見があることが前提となっていることを共通認識とする。提言には、「この提言は、〇〇委員会（分科会）の審議結果を取りまとめ公表するものである。」との共通の記述様式を持続し、意見表出の母体を明確にする。
- 3) 異なる意見が存在することを明確にし、提言等の意見および情報の位置づけをよりわかりやすくする必要がある。対応策のひとつとして、意見発出の際のチェックシートの改定が行われた。新たなチェックシートには、「9. 既出の提言等との関係、日本学術会議の既出の関連提言等を踏まえ、議論を展開している。はい or いいえ」があり、さらに「※9で「はい」を記入した場合、その提言等のタイトルと発出委員会・年月日をお書きください」との記述を要請している。これらの記載から、異なる意見や立場の意見の存在、および参考資料をトレース可能になり、従来よりも提言等のポジションをより明確にすることが可能である。チェックシートの運用においては、チェックと参照すべき提言等の情報提供の重要性を従来以上に周知し、より充実した情報の提供が可能になるよう検討を継続する。
- 4) 外部からの問い合わせや反論がある場合は、それらに対する検討と対応が必要であり、学術会議の中においても異なる意見があることを示すことは問題ない。また、反論等がない場合でも、対立する意見をもとに対話を促進し、相互理解を深化させるためのシンポジウム等などの企画を推奨する。

以上。

テキストマイニング（MIMAサーチ）分析による SDGsと第5期科学技術基本計画/学術会議提言の関係



小山田 耕二（京都大学学術情報メディアセンター
学術会議会員 総合工学委員会幹事）

馬場 一貴（株式会社ジェイピー・ドット・コム）

渡辺美代子（学術会議副会長）

1

第5期科学技術基本計画/学術会議提言 とSDGsの相関

分析方法（結果は次のページ）

SDGs定義文（17目標、169ターゲット）に基づき

第5期科学技術基本計画

全文（全100項目）を分類

各項目について、文書類似度第3位までの目標に振り分けた

目標： 目標定義文を基準にそのまま分類

ターゲット： ターゲット定義文を基準に分類のうえ、目標別に集約

学術会議提言

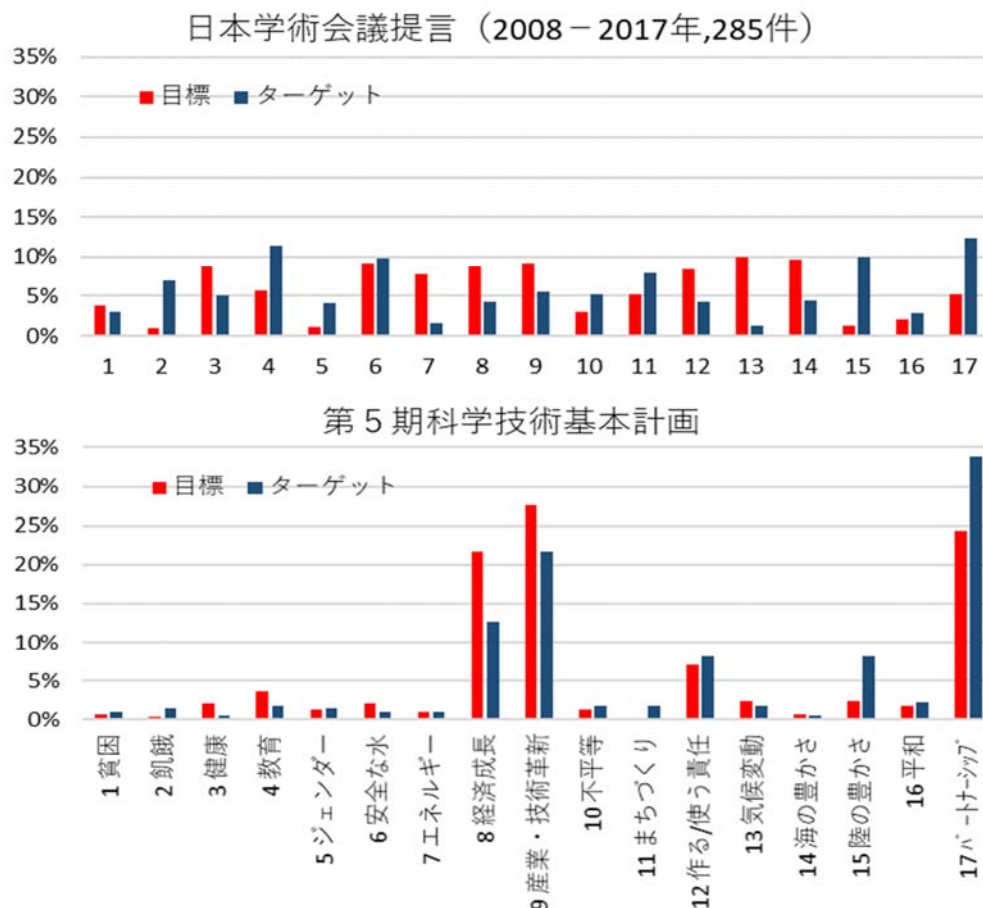
2008年度から2017年度までに発表された日本学術会議提言 285件を対象
各提言の全文書について、文書類似度第3位までの目標に振り分けた

目標： 目標定義文を基準にそのまま分類

ターゲット： ターゲット定義文を基準に分類のうえ、目標別に集約

2

科学技術基本計画/学術会議提言とSDGsの相関



3

結果考察

科学技術基本計画

1. 経済成長[8]、産業・技術革新[9]、パートナーシップ[17]の割合が突出して高い
2. 貧困[1]、飢餓[2]など社会の課題とした目標の関与は少ない
3. 教育[4]、ジェンダー[5]との相関は、最近の注目に反し少ない

学術会議提言

1. 比較的バランスよくSDGsに関係している
2. 提言は17目標に対し、目標とターゲットのどちらかに関与している
3. 最多（どちらかが10%超）は教育[4]とパートナーシップ[17]
4. 最少（共に5%未満）が貧困[1]、ジェンダー[5]、平和[16]

科学技術基本計画と学術会議提言の比較

1. 基本計画は偏りが大きく、提言は全体に分布している
2. 基本計画の目標とターゲット共に1%未満は、貧困[1](G:0.67%, T:0.9%)、エネルギー[7](G:1%, T:0.9%)、海の豊かさ[14](G:0.67%, T:0.45%)
3. 提言で1%未満はなし
4. 提言がバランスよいのは、学術会議に多くの分野の専門家がいるためと考えられる

4

詳細データ（テキストと目標/ターゲットとの関与割合）

SDGs	第5期科学技術基本計画		学術会議提言	
	目標	ターゲット	目標	ターゲット
1 貧困	0.67%	0.90%	3.86%	3.04%
2 飢餓	0.33%	1.35%	0.94%	7.02%
3 健康	2.00%	0.45%	8.77%	5.03%
4 教育	3.67%	1.80%	5.73%	11.35%
5 ジェンダー	1.33%	1.35%	1.05%	4.09%
6 安全な水	2.00%	0.90%	9.24%	9.82%
7 エネルギー	1.00%	0.90%	7.72%	1.52%
8 経済成長	21.67%	12.61%	8.77%	4.21%
9 産業・技術革新	27.67%	21.62%	9.24%	5.61%
10 不平等	1.33%	1.80%	3.04%	5.26%
11 まちづくり	0.00%	1.80%	5.26%	7.84%
12 作る/使う責任	7.00%	8.11%	8.30%	4.21%
13 気候変動	2.33%	1.80%	9.94%	1.29%
14 海の豊かさ	0.67%	0.45%	9.71%	4.44%
15 陸の豊かさ	2.33%	8.11%	1.29%	9.94%
16 平和	1.67%	2.25%	1.99%	2.92%
17 パートナリシップ	24.33%	33.78%	5.15%	12.40%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
		1%以下		10%以上

提言等に関する事前の確認体制の現状について

組織	提出	査読	承認
部	①科学と社会委員会(内規第3条第2項)	①科学と社会委員会(ガイドライン)	②幹事会(内規第3条第1項)
委員会	幹事会附置委員会	①科学と社会委員会(内規第3条第2項)	②幹事会(内規第3条第1項) ※ただし、幹事会メンバー全員が委員であれば幹事会の承認を得なくてもよい。
	分科会		①所属する幹事会附置委員会(内規第3条第4項) ②幹事会(内規第3条第1項)
	機能別委員会		
	科学と社会委員会以外	①科学と社会委員会(ガイドライン)(P)	②幹事会(内規第3条第1項)
	科学と社会委員会	①幹事会	②幹事会(内規第3条第1項)
	分科会	①所属する機能別委員会(審議の手順について1)	①所属する機能別委員会(内規第3条第4項)(審議の手順について1) ②幹事会(内規第3条第1項)
	分野別委員会	①所属部(審議の手順について1)	②幹事会(内規第3条第1項)
	分科会	②所属部(審議の手順について1)	①所属する分野別委員会(内規第3条第4項) ③幹事会(内規第3条第1項)
	課題別委員会	①科学と社会委員会(内規第3条第2項)	②幹事会(内規第3条第1項) ※ただし、幹事会メンバー全員が委員であれば幹事会の承認を得なくてもよい。
	分科会	②科学と社会委員会(審議の手順について1)	①所属する課題別委員会(内規第3条第4項) ③幹事会(内規第3条第1項)
若手アカデミー			①幹事会(内規第3条第1項) ※若手アカデミー運営要綱第8条第2項による準用)
	分科会(運営分科会を除く)	①科学と社会委員会(若手アカデミー運営要綱)	②幹事会(若手アカデミー運営要綱第8条第2項による準用) ※若手アカデミー運営要綱第8条第1項 ※若手アカデミー運営要綱第8条第2項による準用)
	運営分科会		①若手アカデミー(内規第3条第4項 ※若手アカデミー運営要綱第8条第2項による準用) ②幹事会(内規第3条第1項 ※若手アカデミー運営要綱第8条第2項による準用)